

葬送習俗の変容にみる地域性

静岡県裾野市の葬儀の現状

Regional Characteristics Reflected in Changes in Funeral Customs :
A Case Study of Funeral Services in Susono City in Shizuoka Prefecture

MATSUDA Kayoko

松田香代子

1. 忌中祓いと供養の葬送習俗

静岡県裾野市は、県東部地方の富士山・箱根山・愛鷹山に囲まれた山間地に位置する。この市域の葬送習俗は、1997年（平成9）に刊行された『裾野市史』第七巻にまとめられている（以下、『市史』と略して記す）。本編が刊行されるにあたって、市内4か所（葛山・深良・茶畑・富沢）で民俗調査がおこなわれ、その報告書が基礎資料となっている。また、このほかに『静岡県史』資料編24（1993年）の基礎資料として、『須山の民俗 一裾野市一』が1992年に刊行されている。これらに記載された葬送習俗は、おもに土葬時代を基本に据え、その後の火葬時代を変化として捉えたものとなっている。

とくに、この地域の葬送習俗の特色をキーワードで上げるとすれば、ハマオリ（浜降り）・キチュウ（忌中）・オヤネブツ（親念仏）の3点にしばられる。葬儀を中心とする儀礼の中で、ことに丁寧に省略されることなく伝承されてきた民俗であり、裾野市のほぼ全域で一般的に見られた習慣であった。ハマオリとは、墓地から帰る途中で、河原に下りて石を積み、白木の野位牌を置いて会葬者が順に拝み、その場で酒と豆腐で清めをすることである。また、キチュウとは忌中祓いを意味し、ハマオリ後に自宅や公民館で共同飲食をして精進落としをすることをいう。そしてオヤネブツとは、故人の子どもたちが交代で七日ごとの念仏供養をすることで、位牌分け習俗をとまなう儀礼である。

しかし、このうちオヤネブツは、1997年現在すでに、念仏講が高齢化によって解散したり、生活改善の申し合わせがあったりして、位牌分けと共に衰退しつつあった。とはいえ、これら三つの習俗は静岡県東部地方の特徴でもあり、裾野市域において比較的よく残っていた好例であった。

『市史』調査時から13年後の2010年（平成22）に、あらためて葬送習俗調査をおこなった結果、その内容も手順も大きく変化したことが判明した。とくに、葬儀を自宅ではなく斎場でおこなうようになったのはこの十数年の変化であり、さらに火葬の順番からくる時間調整によって葬儀の手順が前後することも起こってきた。本稿では、『市史』に記載された葬送習俗を押さえた上で、現状にいたるまでの葬儀の変化について報告をする。

2. 葬儀の流れ

表1は、葬儀の流れを示したものである。1950年代までの土葬時代の葬儀を基準にし、火葬が普及した1960年代以降の、火葬時代の葬儀の流れを項目ごとに追ってみた。1965年(昭和40)と1993年(平成5)の葬儀は、国立歴史民俗博物館が1997年度から1998年度にかけて実施した「死・葬送・墓制の変容についての資料調査」で、筆者が報告した裾野市富沢の事例である。また、2010年(平成22)AおよびBは、同館の基盤研究「高度経済成長とその前後における葬送墓制の習俗の変化に関する調査研究」で研究発表した際の同市岩波(A家)と稲荷(B家)の事例である。

項目には、土葬時代にはなく、火葬時代におこなわれるようになった儀礼や名称もある。また逆に、土葬時代おこなわれていたものが火葬時代には略された儀礼もある。葬送習俗の変容というテーマに即して、長期的な定点調査をおこなった結果であり、それぞれの事例の間隔は17～18年というサイクルになっている。ここから見えてくるものは何であろうか。静岡県東部地方の事例は、日本の経済成長や社会変化によって、均質化されていく葬儀の全国的な傾向と変わらないのであろうか。まずは、葬儀の内容から検討してみたい。

表1 葬儀の流れの変化

	葬儀の流れ	1950年代まで	1965年(昭和40)	1993年(平成5)	2010年(平成22)A	2010年(平成22)B
通夜	通夜	①	③	③	③(斎場)	③(斎場)
	通夜祓い	②	④	④	④(斎場)	④(斎場)
葬儀当日	家庭葬	×	×	×	⑤(斎場)	
	湯灌	③	①(通夜の前)	①(通夜の前)	①(通夜の前)	①(通夜の前)
	入棺	④	②(通夜の前)	②(通夜の前)	②(通夜の前)	②(通夜の前)
	葬儀	⑤	×	×	×	×
	出棺	⑥	⑤	⑤	⑧(斎場)	⑦(斎場)
	火葬	×	⑥(火葬場)	⑥(市営火葬場)	⑨(市営火葬場)	⑧(市営火葬場)
	告別式(本葬)	×	⑦	⑦	⑥(斎場)	⑤(斎場)
	野辺送り	⑦	⑧	⑧	×	×
	土葬	⑧(墓地)	×	×	×	×
	納骨	×	⑨(墓地)	⑨(墓地)	⑪(忌中明けなどに)	⑩(忌中明けなどに)
	ハマオリ	⑨(河原)	⑩(河原)	⑩(河原)	×	×
	キチュウ	⑩	⑪(公民館)	⑪(公民館)	⑩(市営火葬場)	⑨(市営火葬場)
	葬後供養	オヤネンプツ	⑪	⑫	⑫	×
初七日		⑫	⑬	⑬		⑥(本葬に続いて)
三十五日(五七日)		⑬			⑦(本葬に続いて)	
三十五日のハマオリ		⑭(沼津市千本浜)				
四十九日		⑮	⑭	⑭	⑫	⑪
	百カ日	⑯	⑮	⑮		

- (1) 「1950年代まで」は裾野市域の土葬時代、火葬時代の「1965年」および「1993年」は同市富沢、「2010年A」は同市岩波、「2010年B」は同市稲荷の事例
(2) 土葬時代の葬儀を基準にし、丸数字で順序を表した。従来なかった項目は×で示した。
(3) 火葬時代に新たにおこなうようになったものも項目に加え、省略される場合は空欄で示した。

1 1950年代までの葬儀(土葬時代)

裾野市で火葬が普及したのは、1960年代半ばである。土葬時代に火葬にされたのは、結核や伝染病で亡くなった場合で、集落から離れた山中などヤキバと呼ばれた公営の火葬施設でおこなわれた。それ以外は土葬が一般的で、市域のどこでも変わりはない。

ここでは、葬儀を中心に、通夜から忌中明けまでの一連の儀礼を時系列で追う。なお、その後の葬送儀礼と比較するために、土葬時代の手順を詳細に押さえておく。

葬儀をトブライ（弔い）といい、通夜から精進落としまでの一連の儀礼はほとんど自宅でおこなわれた。オツウヤ（お通夜）は、檀那寺の僧侶が枕経をあげ、その後、念仏講が枕念仏を唱える。また、通夜の後の共同飲食をツヤバライ（通夜祝い）といい、会葬者には酒と豆腐が振る舞われた。葬儀に出されるすべての料理は、トブライグミ（弔い組）という葬式組が用意し接待もする。そして、葬具などを作り、死亡通知、墓穴掘り、棺担ぎなどの役割を分担し、葬儀の一切を葬式組が取り仕切っていた。なお、葬具のうち現在では当たり前のように設える祭壇と遺影だが、火葬の普及とともに一般化したといわれる。

湯灌と入棺は、トブライの午前中におこなわれる。トブライは、床の間のある座敷でおこなう。裾野市域の自宅での葬儀で特徴的なのは、出棺の儀礼である。僧侶の読経のあと引導が渡されると、すぐに棺を囲炉裏のヨコザに据え、その家の嫁が棺の上などに茶を進せる。死者に茶を供えるという習慣は、市内ほぼ全域でおこなわれ、分家して別に家を構えた人のトブライでも、一度実家（本家）に帰って棺をヨコザに据えてから茶を進せたという。別れの茶が置かれると、ただちに棺はコシアゲ（興上げ、棺担ぎ役）によって担がれ、トンボグチ（大戸口）のカリモン（仮門、竹製の門）から出る。同時に、家の中から外に向かって目籠などの籠を転がし、箒で掃き出す。

カリモンを潜ってオモチに出ると、葬列を組んで時計回りに3周回る。この時に、送り念仏が唱えられ、タチザケ（発ち酒）と豆腐、あるいはチカラモチ（力餅）が振る舞われる。

喪家から墓地まで、葬列を組んで野辺送りをする。この経路は決められており、トブライミチ（弔い道）と呼ばれる。トブライミチの途中では、長寿者のトブライにつくハナカゴ（花籠）が、人びとが集まっている辻などで振るわれ、中に入っている小銭や菓子が撒かれる。小銭には赤い布やテープが巻かれ、人びとは長寿にあやかるようにと競って拾い合う。

葬列が墓地に着くと、ロクシャク（穴掘り役）が棺を穴に埋め、葬具も一切埋めてしまうか、土饅頭の上に飾ってくる。鎌やシカバナなどは魔除けとして四隅に差し、土饅頭の上にはヒヨケと呼ばれる屋根形の覆いを被せてくる。

埋葬がすむと、墓地から喪家に帰る途中で河原に降りてハマオリをする。ハマオリの場所はほぼ決まっており、葬式組が準備する。河原の石を数個積み上げ、その上に戒名の紙を貼った白木の野位牌を置く。蠟燭と線香を立て、団子などを供えると、会葬者が順に拝む。野位牌に水向けをする地域もある。参拝が終わった人から、豆腐や菓子を肴に酒を飲んで身を清める。この後、会葬者全員で土手から石を投げて、位牌を川の水に流す。この位牌流しを、三十五日に親族だけでおこなう地域もある。

ハマオリから喪家に帰ってくると、トンボグチで水と塩で手を清める。家に上がり、キチュウまたはキチュウバライという会食をする。後には、自宅でトブライをおこなっても、キチュウだけは

公民館を利用する地域が増えてきた。埋葬やハマオリの際にキチュウの案内をするが、墓地に行かない会葬者にもキチュウだけはして帰ってもらうものだという。キチュウには、オチャハン（お茶飯、茶の煮汁で炊いた御飯）や豆腐、がんもどきなどの精進料理が出される。中には、オチツキノボタモチ（落ち着きのぼた餅）やアンビンモチ（あんころ餅）がつくところもある。

トブライの後、故人の子どもたちが7日ごとの念仏供養をおこなう。これ

をオヤネブツという。施主の家にある位牌とは別に、他出した子どもたちも檀那寺の住職に紙位牌（紙に戒名を書いただけの位牌）をもらい、それぞれの家が輪番制で供養をする。その地域の念仏講を招待して、念仏をあげてもらう。念仏講の講員には飲食の接待をし、引き出物を用意する。この費用がかさむことから各地区で申し合わせがあり、「親念仏は廃止」するとして、1970年代半ばから次第に廃れていった。

オヤネブツとは別に、初七日と三十五日、四十九日、百カ日の供養はおこなわれる。初七日までは毎日墓参りをする。三十五日はイツナノカ（五七日）ともいい、家族や親族、葬式組の人たちで沼津の千本浜（沼津市本千本）まで行き、サトヤ（門牌、喪家の門口に立てる白木の位牌）を海へ流し、浜石を35個拾ってくる。その後、料理屋や自宅で盛大な会食をし、拾ってきた石は墓上に納める。市内では北部の富岡地区でおこなわれることが多いが、これを四十九日や百カ日におこなう地域もある。この浜行きをハマオリと称し、埋葬後のハマオリと混同することがある。いずれにしても、静岡県内の中部・東部・伊豆地方でおこなう四十九日の忌中祓いと同義で、これらの地域ではこの日に海や川に行つて忌明けの儀礼をする。

2 1965年(昭和40)および1993年(平成5)の葬儀

1960年代から、市内ではしだいに火葬が普及し始める。表1に示した1965年および1993年の事例は、いずれも市内富沢のW家での葬儀である。火葬ではあるが、葬儀は自宅でおこなわれた。表で比較したように、28年の隔たりがあるにも関わらず、この二事例間に違いは見られない。以下、土葬時代と大きく異なる部分だけ詳述する。

まず、死を迎えた場所が病院であったことから、病院の看護師がアルコールで遺体を拭いた。したがって、自宅での湯灌は省かれた。また、通夜は自宅の座敷に祭壇を設け、その前に棺を置いておこなうため、入棺も通夜の前にすませる。通夜の翌日、囲炉裏のヨコザではなく、棺の上にお茶を供えてから出棺し、火葬場に向かう。棺はコシアゲが担ぎ、霊柩車へと乗せる。火葬の最中、参列者は火葬場で簡単な昼食をとりながら待ち、骨揚げをする。遺骨を持って自宅に戻り、塩で清めてから家に上がり、ここで告別式と呼ぶ葬儀をおこなう。告別式では僧侶の読経の後、引導が渡さ



写真1 ハマオリの野位牌(裾野市下和田・1994年撮影)
ここでは、三十五日に石をぶつけて流した。

れる。そして、弔辞、施主の挨拶がある。

告別式が終わると、トンボグチのカリモンを潜ってオモテに出る。葬列を組み、読経している僧侶の周りを時計回りに3周回り、墓地へと向かう。長寿者のハナカゴは、土葬時代と同様につき、野辺送りの途中で振られる。墓地では穴掘り役によって、墓石の石室の蓋があげられており、そこに納骨する。墓地から帰る途中の河原でハマオリをし、酒と豆腐で身を清める。

キチュウは自宅ではなく、公民館でおこなう。キチュウも自宅でおこなった人はいるが、1990年代にはほとんどが集落の公民館を利用している。キチュウでは、葬式組の女性たちが手作りで料理を作り振る舞った。献立は土葬時代と変わらない。

葬儀後の供養は、土葬時代と同じく丁寧におこなわれる。初七日までの墓参り、オヤネンプツ、四十九日の忌中明けまで変わらない。ただし、ハマオリで千本浜へ行っていた市内北部地区で、葬式組が同行していたムラも家族や濃い親戚など身内だけとなった。また、三十五日の念仏供養を葬儀の日のキチュウの後、続けておこなうという地域もある。後述するが、これは生活改善の申し合わせによって、三十五日を繰り上げておこなうようになったことによる。

ところで、告別式という名称は土葬時代にはなかったものである。狭義のトブライを意味し、本葬ともいう。厳密に言えば、本葬は密葬に対する葬儀をさし、身内でおこなう密葬の後、あらためて参列者を招く正式の葬儀のことである⁽¹⁾。

なお、遺骨で葬儀をおこなうことが裾野市域で一般的であったかどうかは不明である。本来は、土葬時代のように遺体でトブライをおこない、その後火葬して墓地へと向かい、そのまま納骨するのが正しい手順である、と認識している人も少なくない。しかし、現状は遺骨で葬儀をすることが早くからおこなわれていた。

3 2010年(平成22)の葬儀

前述の1993年の葬儀は、1997年(平成9)におこなった聞き取り調査による事例である。当時は、まだ裾野市内に私設の斎場(葬儀場)はなく、市営の火葬場に付設された斎場を昼食に利用する程度であった。一方、葬具や仏具を販売する葬具店は、1930年代にはすでに出現していた⁽²⁾。この葬具店が、2000年頃から葬祭業と斎場を経営するようになる。きっかけは、多くの直営店や支店を持つ大手葬祭業者の進出である。この頃から、市域の葬儀は大きく変化した。

2010年の岩波の葬儀(A家)は、次のようにおこなわれた。なお、岩波は市域の東部にあり、御殿場市に接した集落である。

まず、湯灌から入棺、通夜、通夜祓いまでの一連の流れは、以前と変わらない。ただし、病院で死を迎えた場合、遺体をまず自宅へと運び、そこで一晩以上過ごしてから葬祭業者の斎場へ搬送する場合と、遺体を直接斎場へと搬送する場合とがある。いずれにしても、通夜から葬儀までの儀礼はすべて斎場を利用するようになっている。つまり、葬祭業者が経営する斎場が2000年頃から普及したことで、多くの家、地域がそれらを会場にして葬儀をおこなうようになったのである。

A家の場合、火葬の時間が正午であったので、午前中に、まず斎場で家族や身内だけが参列する家庭葬をおこなった。その後、他の会葬者が集まって告別式(本葬)をおこなった。会葬者全員が焼香し、弔電の披露の後、三十五日(五七日)の法要を続けておこなった。これを「繰り上げ

三十五日」といい、仏供を替えて、親族だけが焼香をする。そして、遺族と親族の挨拶があり、棺の蓋をして釘を打つ。野辺送りの行列はなく、そのまま霊柩車へロクシャク（穴掘り役がコシアゲを兼ねる）が担いで乗せる。ここで、檀那寺の住職は帰ってしまう。

市営の火葬場に着くと、葬祭業者の采配で焼香をし、火葬が終わるまで付設の斎場で食事をして待つ。食事の世話は、葬祭業から2人、組内から4人が出ておこなった。この食事が、昼食



写真2 公民館でのキチュウ（裾野市下和田・1996年撮影）
葬式組が茶をついで回る。

兼キチュウ（忌中祓い）となり、葬祭業者の斎場に戻って改めてキチュウをおこなうことはない。火葬が済むと骨揚げをして、ここで（火葬場で）解散となる。

また、同年の稲荷B家の葬儀も、流れとしてはほぼ同じであった。稲荷は、市内中心部に位置する集落である。異なるのは、家庭葬がなく、告別式の後、続けておこなったのは初七日の法要であった。市営の火葬場に設けられた斎場でキチュウをすると、骨揚げの人のみ残り、あとは帰ってしまうという。

しかし、家によってはキチュウを丁寧にする場合もある。それは、まず火葬し遺骨にしてから、本葬をおこなうというパターンである。葬儀当日、身内だけの家庭葬の後、出棺して火葬場に行き、骨揚げをして葬祭業者の斎場に戻り、そこで本葬をおこなう。その後、斎場でキチュウをとって解散する。

いずれの場合も、納骨は親族のみで三十五日か四十九日の忌中明け以後におこなう。かつてのように、葬儀の日のうちにはおこなわない。

3. 葬儀の簡素化をめざした生活改善運動

裾野市において葬送習俗が変化する大きな転機は、第一段階として火葬になったとき、第二段階として自宅から斎場へと葬儀の場が移ったときである。これはまさに、高度経済成長とその前後における日本の葬送習俗の変容を、如実に現している事例であるといえる。国立歴史民俗博物館が2001年におこなったフォーラム「民俗の変容 葬儀と墓の行き方」では、すでに「地域性の欠如」、「全国均質化の傾向」、「変容の加速」が指摘されている。⁽³⁾ 裾野市でも大局的にはそのような結論でまとめることは可能であるが、今回の調査で明らかになった変化には、この地域独自の契機があるともいえる。具体的に見ていきたい。

前述したように、裾野市は山間地に市域が広がっている。従来は、農業主体の農村地帯と林産業や流通業を生業とする山村地帯とで成り立っていたが、工場誘致がおこなわれ近年では急速に宅地化が進んでいる。旧来の住民と新たに加わった住民とが混在する地域が増え、古くからの習慣は華美であり、人手が掛かりすぎるといった問題が出てきた。そのような状況の中で、たびたび生活改善

の申し合わせがおこなわれてきた。次に示すのは、1985年（昭和60）の市内茶畑の本茶という集落の生活改善事項である。⁽⁴⁾

本茶区民各位殿

生活改善の重なる申合事項について

- 一 快気祝の廃止。
- 二 祭壇は部落備えつけのものを使用。
使用しない場合は手伝いに行かない（備えつけ二基ある。公民館内）。
- 三 香典返しの廃止。
- 四 屋外の花輪は市内からのものは廃止。
但し市外からのものは二基以内までとする。
- 五 香典は組内で二〇〇〇円、組外で一〇〇〇円（縁故者は除く）。
- 六 葬儀委員長は組長があたる。
- 七 葬儀時手伝いの婦人への謝礼は廃止。
- 八 部落内では香典返しの葉書は廃止。
- 九 通夜の参列は施主より依頼された組の人が行き、他の組については組長が代表で行く。
- 十 葬儀の時手伝人を御願する場合は新旧を言^(ママ)ず氏名にて御願する。

生活改善の申し合わせ事項のうち、大半は葬儀の簡素化に関するものである。これ以前、1972年（昭和47）にもほぼ同様の生活改善の通知が出されており、1985年に追加されたのが第十項の葬儀の手伝いの指名方法である。新旧住民を差別せず、個人の氏名を使うという意味は、それまでの屋号や集落内での呼称を使用しないということであるという。

このような生活改善の申し合わせが、1970年代と1980年代の2度にわたり通知されていたということは、この時期はまだ徹底していなかったことを意味する。市内富沢では、1977年（昭和52）に富沢婦人会の申し合わせ事項が出されている。その中の第六項に、「念仏については親念仏は廃止し、法事は近所の夕飯をなくし香奠を持たず、お夜食のみとし、土産は一切しない。」とある。そして、これらの申し合わせに違反した場合は、「違約金一万円を徴収して公民館建設資金として保管」という制裁まで明記されている。ところが、前述したように、1965年と1993年の富沢の葬儀では、オヤネンブツがおこなわれ、施主は念仏講の女性たちに夜食や引き出物を出す接待をしているのである。

市域の特徴的な葬送習俗のひとつであるオヤネンブツは、生活改善運動によって廃れたのではなく、念仏講の高齢化と後継者不足によって衰退したことはすでに述べたとおりである。

4. 葬祭業者の進出による葬式組の変化

現在、葬祭業者は斎場の飾り付けから葬儀の司会進行、食事の手配まで一貫したサービスをおこなう。しかし、葬儀には組内などの手伝いが不可欠である。かつて、葬儀の采配はムラの経験豊富な長老などが振り、亡くなるとすぐに喪家に集まって役割分担を決めた。現在でも、その役割分担

はおこなわれている。地域によって多少の異同はあろうが、2010年の岩波では次のように決めた。

まず、葬儀委員長は組長があたる。この葬儀委員長がイイツギで組員に知らせ、招集をかける。一連の葬儀の日程を決めるため、寺・斎場・火葬場の手配と段取りを決める。このとき、まずは僧侶の日程を最優先し、通夜・家庭葬・出棺・火葬・本葬儀の時間を決める。かつて、死亡通知をする役割をヒトといい、必ず二人一組で各所へ知らせに歩いたが、現在はおこなわない。ほとんどが電話連絡ですんでしまうからである。

棺をかつぐ役をロクシャク（本来は穴掘り役）といい、土葬時代は墓地までかついでいったが、現在は霊柩車を使うため、車へ移動するだけの役割となった。自宅から霊柩車に乗せ、霊柩車から斎場に降ろし、再び斎場から霊柩車へと乗せ、霊柩車から火葬場に降ろす、というように頻繁に出番がある。また、僧侶の送迎も忙しい。通夜では、寺から斎場へと迎え、斎場から寺へと送り、本葬では寺から斎場へ迎え、斎場から寺へと送る。僧侶は火葬場までは同行しないという。

受付や接待も、葬式組の仕事である。受付は、通夜と本葬の両日おこなう。また、通夜のツヤバライ（通夜祓い）で、寿司や菓子、つまみを別部屋に用意し接待をする。ツヤバライに出ない参列者には、お茶と缶ビールを配って持ち帰ってもらう。お茶は香奠返しであり、ツヤバライに出る参列者も持ち帰る。また、火葬場での接待は、菓子や酒、乾き物（酒の肴）のほか、昼にかかれば助六寿司などを出す。キチュウと兼ねた食事ならば、豪勢な仕出し弁当や和菓子を用意する。

これが10年ほど前の葬儀では、火葬場でのキチュウでも仕出し弁当以外に漬け物などを密閉容器に入れて持参した。また、火葬場に出した菓子や弁当などは持ち帰らないのを原則としている。参列者の人数を厳密に押さえて、火葬場で余らないように出すことに神経を使っている。忌みのなかった食べ物を持ち帰らないという、死穢観が残っているのであろう。

確かに、葬式組の仕事は激減した。それは、2000年頃から進出してきた総合葬祭業の影響にほかならない。そもそも、裾野市内には葬具や仏具を貸したり販売したりする業者がいた。最初の葬具屋は、1930年代には開業していた。棺桶や造花、長寿者につくハナカゴなどの葬具を製造販売するのみで、葬儀そのものに関与したわけではなかった。葬儀屋として依頼を受けて葬儀に出向き、準備から後片付けまで請け負うようになったのは、第二次大戦後である。きっかけは、祭壇の一般化であるという⁽⁵⁾。とくに、祭壇の大型化は1960年代からであり、遺影が祭壇の中央に飾られるようになったのもその頃からである。ちょうど、火葬が普及するようになった時期である。

当初、祭壇は農協の婦人部が貸し出しをおこない、それ以外の野辺送りに持参する葬具を葬儀屋が販売し、葬儀の段取りを助言し手伝っていた。しかし、その頃はまだ葬式組が主体となって葬儀をすすめる、葬儀に関わる食事の支度をすべて賄っていた。この状態が長く続き、先の生活改善運動でも大きな変化はなかった。農協の婦人部は、続けて葬祭事業をおこなってきたが、葬儀屋が斎場を建てて葬儀をできるようにしたのは10年ほど前であるという⁽⁶⁾。つまり、外部から進出してきた葬祭業者に刺激されたことに加え、市民の需要に応えたかたちで、従来からあった葬儀屋が斎場を構えるようになったのである。

5. 裾野市の葬送習俗の将来

裾野市の葬送習俗は、時系列的に言えば第二次大戦後の1940年代後半、高度経済成長期の1960

年代、そしてバブル経済が崩壊した2000年代に大きく変化した。これは、表面的には日本全国で起こっている変容であるとも言えるが、その一方で裾野という地域性も見えてくる。

儀礼として略されたものに、野辺送りと埋葬後のハマオリがある。現在のように、斎場と火葬場を往復する葬儀では野辺送りの行列を組む場がない。また、自動車に乗って移動するため、喪家から墓地まで徒歩で行くことがなくなった。葬儀の当日に納骨することもない。時間的にも空間的にも、野辺送りとハマオリは必要なくなったといえる。しかし、それ以上に大きな理由がある。野辺送りで持つ葬具が作られなくなったのである。ハナカゴなどの籠を作る職人がなくなったこと、葬式組で作っていたジャ（蛇・竜）や幡、花団子などが不要になったことによって、遺影や膳、骨壺、シカバナなど親族が持つものだけになってしまったのである。

現在、市域の墓地に行って葬儀をあげたばかりの墓を探そうとしても、ほとんど見つけることができない。なぜなら、納骨後、葬具を墓に納めていた習慣がなくなってしまったからである。葬儀後に納骨しないばかりか、葬具を作らないために、魔除けの装置が見られなくなったのである。

葬具を製作する後継者がいないという人材の理由のほかに、環境問題がからんでいる。すなわち、墓地に納められた葬具は燃やすことができないゴミとみなされ、自治体の行政指導で葬具や供物、生花などを置くことが禁じられているのである。当然のことながら、河原でのハマオリでは野位牌や供物を回収してることが求められた。このようにして、いわゆる「ゴミ」を出さないようにすることが、葬送儀礼に義務づけられたのである。

経済的、社会的要因も葬儀の簡素化を推進してきた。先に、市域の葬儀の特徴は忌中祓いと供養にあると述べた。現在でも死穢に対する忌の観念が根強く、キチュウという忌中祓いは斎場での食事の言葉にも残っているほどである。キチュウをはじめ葬儀の中で繰り返し出される食事は、葬式組の持ち寄りの食材で女性たちが料理しなければならない。また、オヤネブツなどの念仏供養でも、施主は食事と引き出物を七日ごとに用意しなければならなかった。

このような習慣のある地域に、外部から斎場を持つ葬祭業者が進出してくれば、施主も葬式組もより経済的な葬儀を志向する。斎場の使用料だけに着目すると、市営の火葬場に付設している斎場を使えば、市民なら無料である。時間的な負担もかなり軽くなる。このような事情から、裾野市域ではこの10年ほどで葬儀の簡素化が加速的に進行したといえる。

企業や会社に就職する人口が増加したという、社会構造の変化も要因のひとつであろう。全国的傾向でもあるが、就業時間の制約によって通夜に参列して、告別式には出ないという人も増えている。通夜が本葬のような状況は、裾野市域でも変わらない。

最後に、亡くなった人を弔うという葬儀の精神的側面についての変容を考えてみたい。葬儀の流



写真3 吊上げのイキトウバ（裾野市下和田・2013年撮影）
50回忌の杉の葉付き塔婆だけは続いている。

れが変わり、簡略化するようになったが、その中で何を重要と考えて旧習にこだわっているのでしょうか。

霊柩車に遺体を乗せ、斎場から火葬場へ行き、遺骨を持って斎場に戻るとき、決して同じ道を通らないという。市営の火葬場は、東名高速道路裾野インター近く、市の運動公園南東側にある。1975年（昭和50）に、都市化の急激な発展に伴う生活環境整備を目的に建設され、煤煙、臭気等公害を排除することに重点が置かれた。そのた

め、市営の火葬場は市街地から隔離された富士山麓にあり、自動車を利用しなければ行くことは出来ない。

また、霊柩車は東部葬儀連合会という葬儀社団体が所有しているものを、各加入葬儀社が借りて運行する。霊柩車の手配は葬儀社がおこない、車種を選ぶときは長寿であればランクを高級車にする風潮があったともいう。

「長生きはお祝いだ」といい、祭壇に供える砂糖の盛り物や回転灯籠は子どもや孫たちが上げるものだった。この砂糖の盛り物は、初七日の念仏をあげる念仏講への引き出物になった。こういう供え物が、この近年なくなったという。しかし、骨壺だけは七寸の大きさで、骨揚げでは遺骨すべてを壺の中に入れており、遺骨を重要視していることがわかる。

その一方で、裾野市域では遺骨での告別式は正式ではないと考えられてきた。火葬場の時間調整からやむなく先に火葬して、遺骨で告別式（本葬）をあげることもある。この場合は、葬祭業者の斎場でのキチュウとなり、むしろ施主側の負担は大きい。本来の遺体で告別式をあげると、火葬場でキチュウとなって施主側としては時間的にも経済的にも節約になる。

遺骨での葬儀は、県内や全国各地でも習慣としておこなってきた地域があり、裾野市が特殊なわけではない。むしろ現在では、キチュウを簡略化しない葬儀として受け容れられつつある。つまり、キチュウを略すことへの抵抗感があるからである。そして、遺体での告別式と遺骨での告別式に違和感がないのは、遺骨を遺体と同様に扱おうとする心情が働いているからである。手順や死穢観から言えば大きく異なる両者であるが、少なくとも裾野市民にはその観念は見受けられない。

2013年現在、裾野市における葬送儀礼は葬祭業者によって「形骸化」しつつある⁽⁸⁾。しかし、当地域の特徴と言えるキチュウについては、形を変えながら意識化に残っている。「忌中祓い」= 精進落としの食事というだけならば、やがてその意識も薄れていく可能性はある。かつて、ハマオリをとまっていたキチュウの持つ意味は、ぼた餅を振る舞っていたように、死者との「食い別れ」であった⁽⁹⁾。

そもそも、裾野市域でのハマオリは、埋葬後におこなうものと、三十五日などにおこなうものと混在していた。県内中・東部地方では、四十九日などにおこなうハマオリを忌中明けとし、この



写真4 裾野市営の斎場付き火葬場（裾野市今里・2013年撮影）
1975年の建造で老朽化が進み、市民からは増改築が求められている。

ときの共食を死者との食い別れとしている。裾野市域の埋葬後のハマオリに続けておこなうキチュウは、この四十九日の忌中明けと同義であり、現在おこなわれている葬儀当日のキチュウは、すなわち忌中明けの「食い別れ」を意味している。形骸化しつつも、このようなキチュウにこだわる葬儀を続けていけば、この地域の特徴的な葬送習俗は将来も残っていくと想像されるのである。

註

- (1)——千葉造花店(裾野市佐野)の大平玉恵氏による。なお、同氏によれば2011年の東日本大震災以来、市域でも家族葬が増加の傾向にあるという。災害時(非常時)における葬儀が直接影響を与えているとは思えないが、家族(身内)だけで見送りたいという考え方が、裾野市域でも広まりつつあることは確かである。
- (2)——福田アジオは、「第五章 社会変化と民俗」(『裾野市史』第七巻)で、「墓地と葬儀の変化」という項で葬儀屋の変遷を述べている。
- (3)——『第36回歴史博フォーラム 民俗の変容 葬儀と墓の行く方』(国立歴史民俗博物館, 2001年)
- (4)——註(2)に同じ。「生活改善の申し合わせ」では、裾野市の茶畑と富沢の事例をあげている。
- (5)——註(2)に同じ。
- (6)——註(1)に同じ。
- (7)——鈴木岩弓「東北地方の骨葬習俗」『基盤研究「高度経済成長とその前後における葬送墓制の習俗の変化に関する調査研究」』(国立歴史民俗博物館, 2011年)。標題の研究会において2010年に研究発表した要旨による。
- (8)——山田慎也は、「葬儀の変化と死のイメージ」(『歴史博フォーラム 民俗展示の新構築』近代化のなかの誕生と死)岩田書院, 2013年)で、死者とのつながりが断片的になったことから、死の認識が不完全になり、葬送儀礼の形骸化が感じられるようになったとする。
- (9)——拙稿「食い別れの餅」『静岡県民俗学会誌』第23号(2002年)

参考文献

- 『国立歴史民俗博物館資料調査報告書9 死・葬送・墓制資料集成』東日本編2, 国立歴史民俗博物館, 1999年
静岡県教育委員会文化課県史編さん室編『静岡県史民俗調査報告書第十五集 須山の民俗 一 裾野市一』静岡県, 1992年
『静岡県史』資料編24 民俗二(駿河), 静岡県, 1993年
裾野市史編さん専門委員会編『裾野市史』第七巻 資料編 民俗, 裾野市, 1997年

(愛知大学非常勤講師, 国立歴史民俗博物館研究協力者)

(2013年12月21日受付, 2014年5月26日審査終了)